

「子どもを核とした地域づくり」～子どもも大人も学び合い、成長し合える持続可能な地域づくりをめざして～

(岡山県社会教育委員の会議 提言の概要) 平成30年5月

子どもに関わる多様な立場の人が一堂に会する「協議の場」が多くの地域で行われ、学校と地域がパートナーとして連携・協働することにより、子どもの課題が効果的に改善され、地域社会の教育力の向上や地域活性化が図られることを期待している。

第1 現状と課題

1 社会の動向

子どもの規範意識・社会性の低下
学校の抱える問題の複雑化・困難化
地域の教育力の低下
困難を抱える家庭等

【教育改革、地方創生の動向】
学校と地域の連携・協働の重要性は高まる。

【その理由やメリット】

子どもにとって: 様々な専門知識・能力を持った地域人材が関わることで、将来を生き抜く子どもたちに、実社会に裏打ちされた幅広い知識・能力を育成することができる。

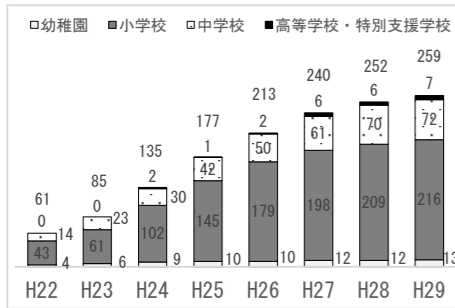
学校にとって: 地域住民や保護者等が学校運営に対する理解を深め、積極的に参画することで、当事者意識を高め、子どもの教育に対する責任を社会的に分担していくことができる。

地域にとって: 地域社会を構成する一人一人が当事者として、主体的・自主的に子どもたちの学びに関わり、支えていく中で、地域の教育力を向上や、よりよい地域づくりにつなげることができる。

2 これまでの取組と成果

・学校支援地域本部の推移 (岡山市を除く)

本部の増加により、地域の様々な人々や活動をつなぐ地域コーディネーターが増加。



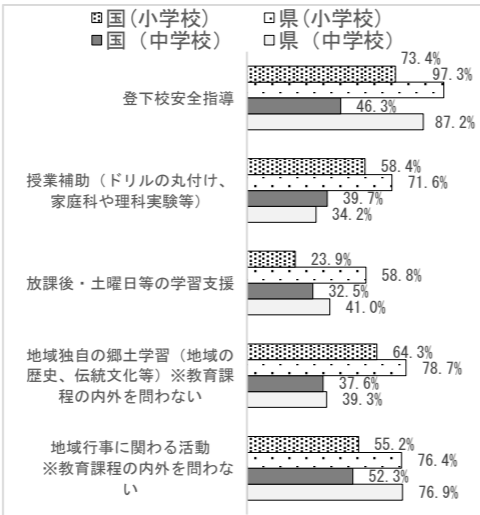
・学校支援地域本部の成果 (岡山市を除く)

子どもの学習活動への関心・意欲・態度は、全国の学校支援地域本部と比べ高い。



・学校支援地域本部の活動 (岡山市を除く)

授業補助などの学習支援が全国の学校支援地域本部と比べ多い。

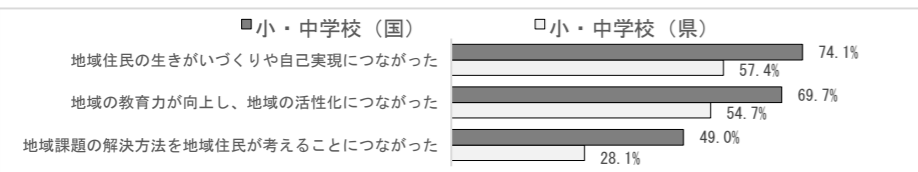


※平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート (国立教育政策研究所) 及び、平成29年度地域連携担当教員アンケート (岡山県) より

3 岡山県の課題

・連携・協働不足 他

子どもにとっての成果は出ているものの、地域にとって効果的な取組につなげることができず、相互補完的な連携、さらには、互恵的な協働に至っていない。



※平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート (国立教育政策研究所) 及び、平成29年度地域連携担当教員アンケート (岡山県・岡山市を除く) より

第2 テーマ設定

子どもを核とした地域づくりを目指し、連携・協働を一層推進するためには、まずは関係者が一堂に会する「協議の場」を持つことが重要であるため、事例研究やモデル実践をととして「協議の場」を持つことの意味や、実施の際の工夫点を整理することとした。

「協議の場」の定義

「子どもを核にして連携・協働を進めるための『協議の場』」

※この「協議の場」は、

- ①子どもに関わる多様な立場の人が一堂に会し、「子どもたちがどのような課題を抱えているのか」などの子どもの実態を共有し、これからの時代を生き抜く力を育成していくために、「地域でどのような子どもを育てていくのか」、「何を実現していくのか」という目指す子ども像やビジョンの共有が行われる協議する場。
- ②共有した目標に向かって、学校・保護者・地域が対等な立場の下で、パートナーとして連携・協働し、具体的な取組を協議する場。

第3 事例研究・モデル実践

事例	モデル実践等(概要)
1 学校を核にした連携・協働 (1) コミュニティ・スクールの立ち上げの事例	【浅口市立鴨方東小学校】 学校・保護者・地域が一緒になって「地域みんなで子どもの未来を考えるワークショップ」を行い、「学校×地域の協働」への気運を高め、コミュニティ・スクールの導入(学校運営協議会の設置)へとつなげるために実施。
(2) コミュニティ・スクールとして持続的に取り組んでいる事例	【岡山市立平津小学校】 10年以上が経過した「地域協働学校」に、子どもも社会の一員として受け入れ、協議の場に参加することで、より多くの地域住民が参画した持続的で充実した取組にしているために実施。
2 学校を核にしない地域の連携・協働	【NPO法人岡山市子どもセンター】 子どもに関わる団体の全体像を可視化し、その後の連携・協働の方向性を探ることを目的に実施。

第4 考察とまとめ

1 「協議の場」を持つ意義

(1) 連携・協働のスタートの場、持続的な取組にしていく場

「協議の場」では、学校と保護者、地域住民等、多様な立場の人が一堂に会し、それぞれ立場の違いを越えて、子どもの教育のために動き出すきっかけとして効果的。

(2) 地域住民の受け身の姿勢が主体的な姿勢へと変化

「協議の場」において、当事者意識が深まっており、「協議の場」を活用していくことは効果的。

(3) ヨコのつながり (ネットワークの拡大)

「協議の場」を持つことで、多様な立場の人が共通のテーマで話し合うことができ、立場を越えてつながりを広げていく方法として効果的。

2 「協議の場」を持つための工夫

(1) 子どもを核にしながら地域づくりにつなげる「協議の場」の工夫 ア タテのつながり (循環) の視点

・「協議の場」の中に、もしくはその企画の段階で、タテのつながりを持つことや地域人材の好循環を促していくことは、地方創生の観点から重要で地域づくりにつながる。

イ 自発性を促す視点

・「協議の場」において、参画しやすい仕組み、具体的な目標のある協議、地域の人的・物的資源を踏まえた協議は、関係者の当事者意識を高め地域づくりにつながる。

ウ 安全・安心な子育て環境の整備の視点

・安全・安心な子育て環境に関する題材で協議することは、その地域の多様な立場の人が集まりやすく、地域づくりにつながる。

(2) 効果的に進めるための工夫

ア 校長の役割

・現場における責任者として、子どもの実態や教職員・地域の人々の声を汲み取った意思決定、具体的な目標設定、評価等、役割は大きい。

イ 地域の子どもの実態と目指す子ども像についての共有

・多様な立場の人が動き出すためには、変化する子どもの実態を、その都度、共有する必要がある。
・学校・家庭・地域も年代とともに変化するので、その都度、目指す子ども像の共有も再確認していく必要がある。

ウ 相互理解と信頼関係の構築

・見守り活動や学習支援活動等をととして、学校と地域の相互理解の促進、信頼関係の基礎の構築は重要である。

エ 継続的な実施

・地域の状況に応じた規模で、特定の個人に頼ることなく、様々な地域住民が全体として目標を共有し、役割分担を進め、取組にふさわしい組織的な体制構築が必要である。

(3) 行政等の支援

ア 県や市町村の社会教育行政の役割

・学校園を越えた多様な人材が一堂に会する「協議の場」を設けていくためには、教育委員会のリーダーシップが求められる。
・市町村教育委員会においては、中学校区を運営単位として捉え、複数の学校園の連携・接続に留意した運営体制づくりを進めていくことが重要。
・学校教育担当課と社会教育担当課との連携強化は不可欠。
・社会教育関係団体やNPOの中には、現代的な課題について対応できるノウハウを持っている団体があり、団体の力を借りながら教育課題の改善に取り込んでいくためには、教育委員会の働きかけが必要。

イ 社会教育委員の役割

・社会教育委員においては、学校・家庭・地域の連携・協働を進めていく上で、その「協議の場」をリードし、住民と行政のパイプの役割として、動く社会教育委員として活躍を期待。
・都道府県や市町村の教育委員会は、社会教育委員に意見を求めたり、調査研究を依頼したりするなど、積極的な活用を期待。